

競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件 名 東京国際空港上水道配水池等耐震診断業務

開 札 年 月 日 令和6年7月26日 （落札決定日 令和6年8月13日 ）

入札執行官署 東京航空局

落 札 金 額 ￥ 21,450,000 -

落 札 者 株式会社N J S

予 定 価 格 ￥ 30,404,000 -

積 算 額 ￥ 30,404,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 27,640,000 -

調査基準価格 ￥ 24,404,242 - 調査基準価格の 100/110 ￥ 22,185,675 -

低入札価格調査実施済 第1回 落札

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘 要
	入札金額	入札金額	
株式会社N J S	19,500,000		第1回 落札
日本工営株式会社	22,000,000		
オリジナル設計株式会社	34,000,000		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

低入札価格調査の実施概要

業 務 名 : 東京国際空港上水道配水池等耐震診断業務

調査を実施した業者名・住所 : 株式会社N J S

東京都港区芝浦1-1-1

項 目	内 容
① その価格により入札した理由	<p>本業務は日本水道協会の水道施設耐震工法指針・解説2022年版に基づく水道用水槽の耐震診断業務である。対象施設のうち、貯水槽は動的非線形解析（FEM）による解析が求められており、高度な技術力が必要となるが、応募者は上下水道コンサルタントとして、類似の業務を過去に多数実施し、十分な経験・知見を有している。そのため、本業務において必要な「設計計画」「耐震診断」といった作業を効率的に行うことができると判断した。</p> <p>本業務の入札にあたっては、公示内容、特記仕様書から、業務内容を十分に把握し必要な作業人工を積算して直接人件費を算出した。また、過去業務実績を参考にその他原価、一般管理費を計上している。業務実施にあたっては、同指針の改定作業に携わり、同種業務の経験を多数有する管理技術者を配置し、工程管理、品質管理を十分に行うものとしている。</p> <p>以上により入札価格を設定した。</p>
② 配置予定の技術者その他当該契約の履行体制	<p>配置予定技術者については、管理技術者1名、照査技術者1名、及び担当技術者1名を配置する予定である。</p> <p>管理技術者は業務全体の統括を担当するが、技術士（総合技術監理部門（上下水道—上水道及び工業用水道）、上下水道部門（上水道及び工業用水道））の資格を有し、技術士法に基づく登録を行っている者であることを確認した。</p> <p>照査技術者についても、技術士（総合技術監理部門（上下水道—上水道及び工業用水道）、上下水道部門（上水道及び工業用水道））の資格を有し、技術士法に基づく登録を行っている者であることを確認した。</p> <p>また、外部への再委託予定については、診断業務補助と印刷製本・電子成果品作成を2社に予定し履行体制を構築している。</p> <p>以上により業務遂行の上で必要な体制を整えていることを確認した。</p>
③ 手持ちの建設コンサルタント業務等の状況	<p>手持ちの建設コンサルタント業務等は、予定管理技術者が9件、予定担当技術者1件（いずれも照査技術者として従事する業務は件数に含めていない。）と一定量あるものの、履行期間が終盤にかかっている案件が1件あるほか、本調査対象者へのヒアリングによれば、手持ち業務はモニタリング支援業務や設計業務であり、いずれの業務についても業務分担では管理技術者は業務統括役として関与し、実務を行う担当技術者の配置や再委託会社の活用を通じ体制を構築していることが確認できた。このような体制構築により、予定管理技術者は本件業務上の履行にあたり手持ち業務量が必ずしも多過であると見受けられる状況に無いと考える。</p> <p>よって、業務実施体制として、履行に影響を生ずる手持ち業務等の状況に無いものと判断した。</p>
④ 手持ち機械等の状況	<p>本業務では、該当（測量業務及び地質調査業務）無し。</p>
⑤ 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した建設コンサルタント業務等の名称及び発注者	<p>調査書類の業務請負契約書（写）やテクリス（写）により、主に自治体の水道事業者が発注した配水池等耐震診断の設計実績を確認した。</p>
⑥ 経営内容	<p>調査対象者は自治体水道事業者等発注の業務を複数受注しており問題ない。</p>

項 目	内 容
⑦ 1 から 6 までの事情聴取した結果についての調査検討	<p>・調査対象者は自治体水道事業者等からの業務受注経験を基に必要な直接人件費、直接経費の計上を行い、かつその他原価や一般管理費等の間接費についてもそれら業務実績を基に独自に費率を設定し、計上を行っている。</p> <p>また、自治体水道事業者等が発注者としている同種・類似実績を持っていることを確認した。</p> <p>・履行体制においては、配置予定技術者は業務の遂行に必要な資格・実績を有し、技術力を備えていることから、業務内容に照らし妥当であると思慮される。</p> <p>以上より、これらを総合的に判断すると、調査基準価格を下回ったが、計上手法の違いによるもので、かつ十分な実績を基に効率的な業務実施が行えるとした結果であり、当該業務の履行がなされないおそれはないと思料される。</p>
⑧ 5 の建設コンサルタント業務等の成績状況	自治体水道事業者等において、同種・類似業務の実績を有していることを確認した。
⑨ 経営状況	特に問題なし。
⑩ 信用状況	
⑪ その他必要な事項	特になし